

四日市市告示第325号

四日市市営住宅条例（平成9年四日市市条例第32号）第9条の規定による市営住宅入居者の公募を次のとおり行う。

平成27年 7月 1日

四日市市長 田中俊行

1 公募受付期間	平成27年7月13日（月）から平成27年7月17日（金）まで 〔受付時間〕 8時30分から17時15分まで		
2 申込受付場所	四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所 市営住宅課 窓口（4階）		
3 公募戸数	若年単身者向け	あさけが丘	1戸 中層耐火構造
4 申込資格	若年単身者向	<p>右の（1）から（7）のすべての条件に該当する方</p> <p>（1）市内に住所又は勤務場所を有する方 （2）申込時点で20歳以上の方（ただし、昭和31年4月2日以降に生まれた方） （3）申込者の収入額が公営住宅法施行令で定める計算により、本来階層については月額158,000円以下、裁量階層については月額259,000円以下の方 （4）現に住宅に困っていることが明らかな方 （5）市区町村税を完納している方（ただし、市区町村税を免除されている方はこの限りでない。） （6）次に掲げるいずれにも該当しないこと ア 過去において市営住宅に入居していた方であって、現に未納の家賃、損害賠償金その他費用負担の義務がある方 イ 過去において市営住宅に入居していた方であって、当該住宅の使用に係る債務を免れたこと（条例第22条の規定により家賃を減免された場合を除く）がある方 （7）申込者若しくは入居しようとする親族が暴力団員でないこと</p>	

（都市整備部 市営住宅課）